

令和8年度  
事業計画書

特別養護老人ホーム 偕生園

## 目 次

1 事業運営計画-----	P1
2 実施施策の令和8年度行動計画-----	P3
(1) 利用者一人ひとりの生活を支えるサービスの質の向上-----	P3
(2) 職員が働きやすくやりがいを感じられる職場づくり-----	P5
(3) 地域との共生と安定した経営基盤の確立-----	P7
3 目標利用率-----	P10
4 固定資産物品購入計画-----	P10
5 修繕計画-----	P10
6 大規模修繕計画-----	P10

---

## 1 事業運営計画

事業の種類及び利用定員	
1	介護老人福祉施設 70名
2	短期入所生活介護 10名
3	地域密着型通所介護 18名
4	居宅介護支援
運営方針	
1	<p>介護老人福祉施設</p> <p>(1) 入居者、家族等の要望・希望を十分に聞き取った上で、ニーズを的確に把握し、質の高いサービスの提供に努める。</p> <p>(2) サービスの提供にあたっては、積極的な情報提供・情報開示により、理解と同意を得ることとする。</p> <p>(3) より良いサービスを提供するため、サービスの自己評価や外部評価を実施し、継続的に業務内容の改善を図っていく。</p> <p>(4) 入居者の安心・安全を確保するため、入居者の尊厳と選択の自由を基本とし、事故の防止と身体拘束の廃止に努めるとともに、苦情や相談には、迅速かつ適切に対応する。</p> <p>職員の質の向上及び育成のため、園内研修、派遣研修、自己研鑽を計画的に行い、組織の活性化を図る。</p> <p>(5) 福祉情勢や圏域の状況、経営実態を分析し、事業の効果的・効率的運営を適宜検証し、安定した事業経営を行う。</p>
2	<p>短期入所生活介護</p> <p>(1) 利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じ、自立した日常生活をその居宅において営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を図るものとする。</p> <p>(2) サービスの実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとする。</p> <p>(3) サービスの実施にあたっては、関係市町村、指定居宅介護支援事業者、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるとともに、地域及び家族との結びつきを重視した運営を行うものとする。</p>
3	<p>地域密着型通所介護</p> <p>(1) 利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。</p> <p>(2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとする。</p> <p>(3) サービスの実施にあたっては、地域との結びつきを重視し、浜田市、浜田地区広域行政組合、居宅介護支援事業者、地域包括支援センター、他の居宅サービス事業者、保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者、地域住民等との連携に努めるものとする。</p>

(4) サービスの提供の終了に際しては、利用者又はその家族に対して適切な指導を行うとともに、居宅介護支援事業者等へ情報の提供を行うものとする。

#### 4 居宅介護支援

(1) 利用者の選択により心身状況、その置かれている環境等に応じて、適切な居宅介護支援サービス、保健医療サービス、及び施設サービス等との連携を得て、心身状態の軽減、悪化の防止、予防に資する総合的かつ効果的に介護計画が提供されるよう配慮して行なうものとする。

利用者の意思及び人権を尊重し、常に利用者の立場に立ち提供されるサービス等が特定のサービス事業者に不当に偏らないよう公平・中立に行なうものとする。

### 職種別職員配置

#### 1 介護老人福祉施設・短期入所生活介護

職種	正規職員	準職員	非常勤職員	合計
施設長	1			1
事務職員	2	1		3
栄養士	1			1
調理員	2	1	2.2	5.2
生活相談員	2			2
介護支援専門員	1			1
介護職員	24	14	3.1	41.1
看護職員	4		0.8	4.8
機能訓練指導員	1			1
夜間介護員			2	2
介護助手			2.5	2.5
警備従事者			1	1
用務員			2	2
合計	38	16	13.6	67.6

#### 2 地域密着型通所介護

職種	正規職員	準職員	非常勤職員	合計
管理者	(1)			(1)
生活相談員	1			1
介護職員		2	2	4
看護職員		1		1
調理員			0.5	0.5
用務員等			0.1	0.1
合計	1 (1)	3	2.6	6.6(1)

3 居宅介護支援				
職種	正規職員	準職員	非常勤職員	合計
管理者	(1)			(1)
介護支援専門員	1	1		2
合計	1(1)	1		2(1)
縣市町村等からの受託、補助事業等				
1 要介護認定調査業務（浜田市、江津市、益田市）				
2 介護予防・日常生活支援総合事業（地域包括支援センター）				
地域における公益的な取組				
1 社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度の利用による生活困窮者の支援				
2 地域の高齢者への交流の場の提供を目的とした「寄りあい喫茶かいせい」の実施				
3 地域福祉の向上と地域交流の活性化を目的とした地域住民向けの福祉講演会の実施				
4 地域の子供への安全、安心を目的とした「ながら見守り」を実施				

## 2 実施施策の令和8年度行動計画

### (1) 利用者一人ひとりの生活を支えるサービスの質の向上

#### ア 個別ニーズに応じた専門的なケアの充実で、個々の利用者 QOL を高める。

実施施策	個別ケアの質の向上と実践
取組の方向性①	個別ケアやサービスの質を高め、入居者の QOL を持続的に向上、実践する為、職員のスキルアップや意識改革を促す教育、研修を行う。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・偕生園介護マニュアルに沿った介護が実践出来るよう学習会を開催し、介護技術の平準化を図る。また、各マニュアルの動画を閲覧できるようにし個人学習の機会も提供する。</li> <li>・看取り介護開始時に、人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン及び偕生園看取り介護マニュアルを多職種で確認し、ガイドライン・マニュアルに沿った終末期支援を実践する。</li> </ul>
取組の方向性②	入居者が「施設」ではなく「家」として感じられ、その人らしく過ごせる暮らしの場となるよう、入所前の契約時や面会の際に、入居者個々の生活習慣や好みを聞き取り、馴染みの物の持ち込みの依頼、入居者の生活歴、習慣、得意な事を尊重し、それまでの住まいのように居室の設えや環境づくりに反映する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規入居時に、暮らしの場にふさわしい居室づくりの説明を本人・家族に行い、使い慣れた家具や大切な小物の持ち込みを依頼する。</li> <li>・暮らしの場にふさわしい空間づくりの意義を理解し、家族や多職種の協力を得ながら担当利用者の居室づくりを行う。</li> </ul>

実 施 策	専門性の向上
取組の方向性①	入居者の重度化等に伴い、認知症や看取り・排泄・褥瘡予防ケア等の専門性やスキルアップを図る為、園内・外部研修の年間研修計画を立案し、参加を促進する。園内では、全職員対象に毎月、ジョブメドレーアカデミーで研修動画の視聴を継続する。必要に応じて、スポット研修を立案、実施する。外部研修への参加者には、復命研修を行い、アウトプットし、知識や技術を共有し専門性を向上する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護実践研修（実践者研修・リーダー研修）修了者が、認知症ケアをアセスメントし、各ユニットのスキルアップ計画を作成し認知症介護の質の向上に取り組む。</li> <li>・メーカーによる定期指導やおむつフィッター研修3級へ職員を派遣し、排泄介護技術の向上を図る。又、排泄予測機器 DFree を活用し、排泄介護にかかる業務負担軽減を図る。</li> <li>・職員個々の目標に沿ったスキルアップが図れるよう、法定研修以外のジョブメドレーアカデミーメニューの活用を促す。</li> </ul>
取組の方向性②	入居者や家族のニーズに応えるため、入居者や家族との関わりを積極的に行う。又、他職種や職員同士での情報共有やコミュニケーションを密に行う。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回、家族連絡会を開催し、入居者家族へ偕生園の取組み紹介やACPの理解促進を図れるよう研修会を開催する。</li> <li>・部署ごとの会議等において、スタッフの意見や思いの拾い上げを積極的に行い、その意見や思いに対する会話を深め心理的安全性の高いチームづくりを行う。</li> </ul>

#### イ 安全安心で快適な暮らしを保障し、利用者の満足度を高める。

実 施 策	権利擁護意識の浸透
取組の方向性①	身体拘束・虐待防止委員会運営要綱に沿った、不適切ケア・対応の防止、マニュアルの見直し、職員研修内容の検討、権利擁護対策立案を実施し、権利擁護の推進に取り組む。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体拘束・虐待防止委員会運営要綱に沿った、不適切ケア・対応の防止、マニュアルの見直しを行い、全職員へ周知する。</li> <li>・権利侵害、虐待になり得る、不適切ケアや言葉（スピーチロック）等を共有、理解し、防止対策するため、研修を継続実施する。</li> <li>・園内研修として、外部講師による虐待防止研修会を開催する。</li> <li>・年2回（4月、10月）、虐待防止や身体拘束廃止に関する資料を全職員に配布し、意識啓発を図る。</li> <li>・年に4回（5月、8月、11月、2月）虐待防止チェックリストを用い全職員がセルフチェックを行う。身体拘束・虐待防止委員会、セルフチェ</li> </ul>

	ックデータを収集・分析し、必要に応じて防止策を検討する。
<b>実施施策</b>	個別ケアと生活リハビリの推進
<b>取組の方向性①</b>	生活リハビリの目指す3つの自立（身体面、生活面、心理社会面）を理解し、個別機能訓練計画に沿ったリハビリを実施し、入居者のQOLの維持・向上に取り組む。
<b>行動計画</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内研修として、外部講師による生活リハビリ研修会を開催する。</li> <li>・個別機能訓練計画に沿った適切な生活リハビリを提供できるよう作業療法士が技術指導を行う。また、適切に実施できているかラウンドし確認・指導を行う。</li> </ul>

#### ウ テクノロジーを活用した根拠のあるケアの提供で、サービスの質を高める。

<b>実施施策</b>	眠りSCANの活用によるサービスの質の向上
<b>取組の方向性①</b>	収集した睡眠の深さや呼吸、心拍などのデータを定期的に評価し、施設サービス計画やケアに反映しサービスの質を向上に取り組む。
<b>行動計画</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PB-Methodを用いた勉強会を開催し、各ユニットに1名、眠りSCANマスターを配置する。</li> <li>・眠りSCANマスターを中心にリアルタイムモニター、睡眠日誌、呼吸・心拍日誌の活用方法を職員に周知し、根拠に基づいた介護を実践する。</li> </ul>

<b>実施施策</b>	科学的介護の実践
<b>取組の方向性①</b>	フィードバックデータを活用し、施設サービス計画と個別機能訓練計画の見直しを行う。また、多職種とデータを共有し、多職種連携のもとケアの改善に取り組む。
<b>行動計画</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学的介護情報システム（LIFE）のフィードバックデータの活用の仕方を「ケアの向上に向けた科学的介護情報システム（LIFE）利活用の手引」を用い介護支援専門員、機能訓練指導員、管理栄養士が学習し、データを各計画書に活用できる体制づくりを行う。</li> </ul>

#### (2) 職員が働きやすくやりがいを感じられる職場づくり

##### ア 採用ブランディングの強化と多様な人材活用で、優秀な人材を獲得する。

<b>実施施策</b>	技能実習生の受入れと育成
<b>取組の方向性①</b>	受入れチームの職員にそれぞれの役割や体制について説明、理解し、技能はもとより、安心、安全な生活を送れるようサポートする。
<b>行動計画</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技能実習責任者講習会、技能実習指導員講習会、生活指導員講習会、介護職員技能実習指導員講習会へ計画的に職員を派遣する。</li> <li>・毎月、技能実習受入れチーム会議を開催する。7月までは、受入れに係る進捗状況の確認と課題があれば改善方法を検討する。8月の受入れ後は、</li> </ul>

	指導状況や生活面の支援状況等の確認を行う。
取組の方向性②	監理団体との連携を密にして制度に沿った運営を行う。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月の技能実習生受入れにあたり、監理団体である協同組合技術者育成協会（TECS）と連絡を取り合い円滑な受入れとなるよう準備を進める。</li> <li>・受入れ後は、技能実習計画に沿った技能実習指導を監理団体と連携を図りながら実施する。</li> </ul>

実施施策	職員の人材確保
取組の方向性①	ハローワークや福祉人材センター主催の就職相談会、セミナー等への積極的な参加や介護実習等の受入れを引き続き行う。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準職員と非常勤職員の採用に繋がるよう島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター石見分室）が実施する福祉職場相談会・合同相談会へ申込を行う。</li> <li>・準職員と非常勤職員の採用に繋がるようハローワーク浜田が開催するジョブガイドツアーに申込を行う。</li> <li>・準職員と非常勤職員の採用に繋がるよう西部高等技術校福祉サービス資格取得コースの講師依頼や施設実習依頼を積極的に引き受ける。</li> </ul>
取組の方向性②	施設紹介のインスタグラム、SNS等で当園の良さ、強み（福祉機器を使用した職員の身体的負担軽減や介護記録や情報共有のためのIT化）や働きやすさ等情報発信を行う。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園行事やユニット活動などの園の魅力をインスタグラムやホームページで紹介し、準職員と非常勤職員の獲得に繋げる。</li> <li>・広報係の役割と広報内容・頻度を年度当初に決め、チームで広報活動に取り組み、園の情報発信を積極的に行う。</li> </ul>

イ キャリア形成の仕組みを整え、職員が成長を実感できることで個々のモチベーションを高める。

実施施策	リーダー力の向上
取組の方向性①	グループリーダー、ユニットリーダー会議にてリーダーとしての12の要素と8つの役割を説明し、現場で実践できるリーダーを育成する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーダーに求めるリーダー力を4月のコアメンバー会議で提示し、毎月のユニットリーダー会議にてテーマを決め取組状況の確認を行う。</li> <li>・生活支援課長が、毎月1回、リーダーと3分ミーティングを行い、リーダー力に対するOJTを実施する。</li> </ul>
取組の方向性②	管理職や多職種でリーダーが目指すべき方向性や役割を果たせるよう情報共有し、サポートを行う。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職と多職種は、各リーダーの目指すリーダー像を把握し、コミュニケーションを図る中で、助言や視点の整理を行い、<b>リーダー自身が</b>目指</li> </ul>

	すリーダー像に近づけるよう支援を行う。
--	---------------------

実施施策	次世代リーダーの育成
取組の方向性①	次世代のリーダー候補に対し、リーダー業務の内容を説明し、一部を任せ る機会を設け、次世代のリーダーを育成する体制を構築する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニットリーダーは、次世代リーダー候補者を選任し、リーダーの役割を職場内 OJT 面接時に伝え、年度内で担当するリーダー業務とフォロー体制を定め、育成を行う。</li> <li>・育成時、ユニットリーダーは、次世代リーダーとコミュニケーションを密に保ち、負荷とならないよう状況把握を行う。</li> </ul>

#### ウ 風通しの良い職場風土づくりで、健康的で働きやすい職場環境を構築する。

実施施策	基本ルールの徹底と定着
取組の方向性①	園で定められた基本ルールを全職員が正しく理解、定着できるようコミュニケーションを図り、事業計画説明時や各会議にて説明し、風通しの良い、働きやすい職場環境の構築に向けて取り組む。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・偕生園基本ルール（笑顔で挨拶、時間を守る、約束を守る）・5S 活動が徹底できるよう管理職やリーダーが率先して実践し、組織全体への定着を図る。</li> <li>・人事考課面接や職場内 OJT 面接、準職員・非常勤職員管理職面接時に振り返りとフィードバックを行い基本ルールと 5S 活動の定着を図る。</li> </ul>

#### エ ICT の活用で業務の生産性を高め、職員の多様な働き方を実現する。

実施施策	業務効率化
取組の方向性①	厚生労働省のガイドラインも参考にしながら、ICT の活用や業務の効率化の重要性について説明し、業務の効率化に取り組み、それによって生まれた時間を入居者のケアの質の向上に繋げる。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT 活用検討チームを再編成し、検討チームメンバーを ICT 推進担当者とし育成する。</li> <li>・ICT 活用検討チームは、ケアカルテ、ハナスト、インカム、眠り SCAN の活用を業務フローに組み込み日常業務の中で自然に活用できる体制を構築する。</li> </ul>

### (3) 地域との共生と安定した経営基盤の確立

#### ア 地域の関係機関との連携を深め、地域の中で果たすべき役割を明確にする。

実施施策	地域関係機関との連携強化と地域ニーズに基づいた共生社会の実現
取組の方向性①	寄り合い喫茶や福祉講演会を通して石見地区民生児童委員会や自治会との繋がりを深め、地域ニーズの把握に努める。また、浜田市健康医療対策課

	や地域包括支援センター、浜田圏域老人施設協議会学校関係（島根県立大学、浜田高等学校）との繋がりを持ち、働きかけながら地域ニーズに沿った取り組みを実施する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄り合い喫茶と福祉講演会の目的や対象者を再検討し、検討結果に基づき、開催方法、開催回数、開催時期を決め実施する。</li> <li>・ 偕生園周辺にある地域資源（石見小学校・第一中学校・浜田高校・県立大学、まちづくりセンター等）との繋がりを持てるよう浜田市社会福祉協議会が実施している福祉まなび合い活動への参加や園の行事へのボランティア依頼等を行う。</li> <li>・ 神楽社中へ公演依頼を行い地域との繋がりを持つ、また、入所者・利用者はもとより、近隣の方へも案内し、偕生園を身近な場所と感じてもらうようにする。</li> </ul>
取組の方向性②	地域ニーズ、利用者数の減少等あり、事業継続が難しい場合は事業の存廃を事務局と協議する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 8 年度に居宅介護支援事業所と地域密着型デイサービスにおいて、新規利用者の獲得が困難で、利用率や利用件数が目標に届かない場合は、事務局と協議し今後の方向性を検討する。</li> </ul>

#### イ 収入の安定確保と経費増大の抑制で、安定性の高い財務体質を維持する。

実 施 策	利用率の向上と維持
取組の方向性①	各事業が目標利用率に達しない要因を分析し、分析結果に基づき改善計画を立案し、計画に沿って取り組む
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入所については、待機者 3 名を常に維持し、退所後 1 週間以内の入居を行い目標利用率 98%の達成に努める。</li> <li>・ 短期入所については、翌月の利用票作成時に 98%以上となるよう計画し、空床が発生した場合は、居宅介護支援事業所へ情報を提供し、空床を解消することで高利用率の維持に努める。</li> <li>・ 偕生園居宅介護支援事業所及び地域密着型デイサービス偕生の利用件数や利用率の推移を毎月の経営企画会議で確認し、目標を達成していない場合はその理由を内部要因・外部要因に分け整理し、課題を明確化し課題解決に取り組むことで利用率の向上を図る。</li> </ul>
取組の方向性②	圏域内の他事業所の状況や浜田圏域における利用ニーズ等を分析し、その結果をもとに、改善方針を作成、計画立案・実践・評価を行い利用率の向上に繋げる。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浜田圏域老人福祉協議会が開催する特養部会、デイサービス部会で、他施設・事業所の利用率等の情報収集を行う。また、浜田市広域行政組合がデータ提供する第 10 期介護保険計画に盛り込まれる数値等を分析し将来予測をたてる。得た情報やデータを活用し、利用率の維持・向上に</li> </ul>

	に向けた取組を検討する。
--	--------------

<b>実 施 策</b>	経費の抑制
<b>取組の方向性①</b>	物品や消耗品の削減・見直し、レンタル・リース品目の見直し、ペーパーレス化による間接経費の削減など、支出の無駄をなくせるよう取り組む必要がある。
<b>行 動 計 画</b>	・総務課を中心に物品や消耗品の削減・見直し、レンタル・リース品目の見直し、ペーパーレス化による間接経費の削減など、支出の無駄をなくす。
<b>取組の方向性②</b>	時間外について、各部署で行っている業務の見直しを行い、不必要な時間外をしない、減らす意識付けをする。
<b>行 動 計 画</b>	・時間外勤務の削減に向け、令和7年度における各部署の時間外勤務時間数および発生理由を把握し、業務内容やシステム運用、業務ルール等の観点から原因分析を行い、実効性のある改善策を検討する。

#### ウ 中長期的な視点をもった事業運営で、経営の持続性・透明性を高める。

<b>実 施 策</b>	業務の適正化
<b>取組の方向性①</b>	既存のマニュアルについては、毎年、見直しを行い、活用していく。
<b>行 動 計 画</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技能実習生を受け入れる8月までに、ルビ入り介護マニュアルを完成する。</li> <li>・医療ニーズの高い利用者の受け入れに関するガイドライン、持ち込み制限マニュアル、服薬マニュアル、看取りマニュアル、感染症マニュアル：インフルエンザ・新型コロナウイルス・ノロ・疥癬）についても、各部署のマニュアル担当者が見直しを行う。</li> <li>・マニュアルの改訂内容を職員に周知し、マニュアルに沿った業務を実施する。</li> </ul>
<b>取組の方向性②</b>	誰がやっても、安心・安全・同品質の介護を提供できるようマニュアルの整備を行う。マニュアル作成後は、定期的な研修を実施、OJTにより現場への浸透を図れる体制づくりを行う。
<b>行 動 計 画</b>	・危機管理マニュアルに基づく訓練を実施し、職員が危機発生時に迷わず行動できる体制を整えるとともに、連携体制の確認およびマニュアルの継続的な改善に繋げる。

## 3 目標利用率

事業名	令和6年度実績	令和7年度見込	令和8年度目標
介護老人福祉施設	96%	92%	98%
短期入所生活介護	95%	98%	93%
地域密着通所事業	79%	63%	70%
居宅介護支援	50件	59件	70件
介護予防支援業務受託件数	10件	13件	18件

## 4 固定資産物品購入計画

(単位：千円)

項目	数量	執行見込額(税込)
電動ベッド(年3台)更新	2	659
カラーレーザープリンタ更新	1	187
施設サーバー	1	833
床走行リフト(H28)年1台更新	1	474
厨房機器(省スペース洗浄機H28)更新	1	2,508
厨房機器(ホットパックH26)更新	1	952
デイ浴室エアコン	1	2,723
ノートパソコン	3	462
デスクトップパソコン	2	308

## 5 修繕計画(大規模修繕を除く。)

(単位：千円)

項目	執行見込額(税込)
該当なし	

## 6 大規模修繕計画

(単位：千円)

項目	執行見込額(税込)
該当なし	